



令和6年度 中小企業向け支援制度合同説明会

～広島市～

令和6年3月8日（広島市）
広島県商工労働局イノベーション推進チーム
中小・ベンチャー企業支援グループ

実施事業

- ◎ 新事業展開への支援
- ◎ 生産性向上への支援

宣言時の取組事項

- ◎ BCP策定支援
- ◎ 事業承継

- ◎ パートナースhip構築宣言
制度の普及・促進
(セミナー、助成制度等)

企業の
付加価値
創出

企業間の、
良好な取引
関係と円滑な
価格転嫁

サプライ
チェーン全
体の成長と
分配
↓
付加価値
の創出・企
業競争力
の向上

インパクト

企業の稼ぐ
力を高め、
付加価値の
創出等によ
り、
県民の給与
所得の向上

- 1. パートナーシップ構築宣言の普及促進**
- 2. 新事業展開への支援**
- 3. 生産性向上への支援**
- 4. B C P 策定等の支援**
- 5. 事業承継税制、事業承継・M & Aについて**
- 6. 支援機関のご紹介**

- 1. パートナーシップ構築宣言の普及促進**
2. 新事業展開への支援
3. 生産性向上への支援
4. B C P 策定等の支援
5. 事業承継税制、事業承継・M & Aについて
6. 支援機関のご紹介

適正取引による、サプライチェーン全体での「**成長と分配の好循環**」の実現や、**付加価値の創出**を目指す「**パートナーシップ構築宣言**」制度の普及促進に向けて、国や経済団体、労働団体等と連携して取組を行っています。



パートナーシップ構築宣言ポータルサイト

- 取引先との共存共栄の取組や、「取引条件のしわ寄せ」防止を、代表者の名前で宣言するものです
- 宣言企業は、補助金採択時の加点措置等の優遇が受けられます→次頁参照
- 全国で約40,000社、広島県で約1,144社が宣言しています（令和6年2月29日時点）

パートナーシップ構築宣言を登録した企業には、国や県等で様々なインセンティブを付与しています。

● 補助金等審査時の加点措置の例

【国の補助金】

- ・ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金）
- ・事業再構築補助金 など

【県の補助金等】（予定）

- ・健康・医療関連産業創出支援事業費補助金
- ・広島県環境・エネルギー産業集積促進補助金
- ・中小・ベンチャー企業チャレンジ応援事業助成金 など

今後、様々な補助金等でインセンティブ付与を行う予定です

詳しくは、パートナーシップ構築宣言ポータルサイトをご覧ください。
<https://www.biz-partnership.jp/info.html#chap-subsidy>



1. パートナーシップ構築宣言の普及促進
- 2. 新事業展開への支援**
3. 生産性向上への支援
4. B C P 策定等の支援
5. 事業承継税制、事業承継・M & Aについて
6. 支援機関のご紹介

新事業展開への支援～チーム型支援（オールイン型支援）～

- ✓ 企業の飛躍的成長へ向けて、**専門家チームにより、商品開発から生産、販路開拓・拡大（出口戦略）までの一連のプロセスをオールイン（全体的・包括的）で支援**します。

【オールイン型支援（食品製造業を例示）】

【チーム型支援】

経営課題整理

ブランド策定

ターゲット設定

デザイン設定

市場分析

原価分析

価格設定



出口戦略支援

テスト販売

営業同行

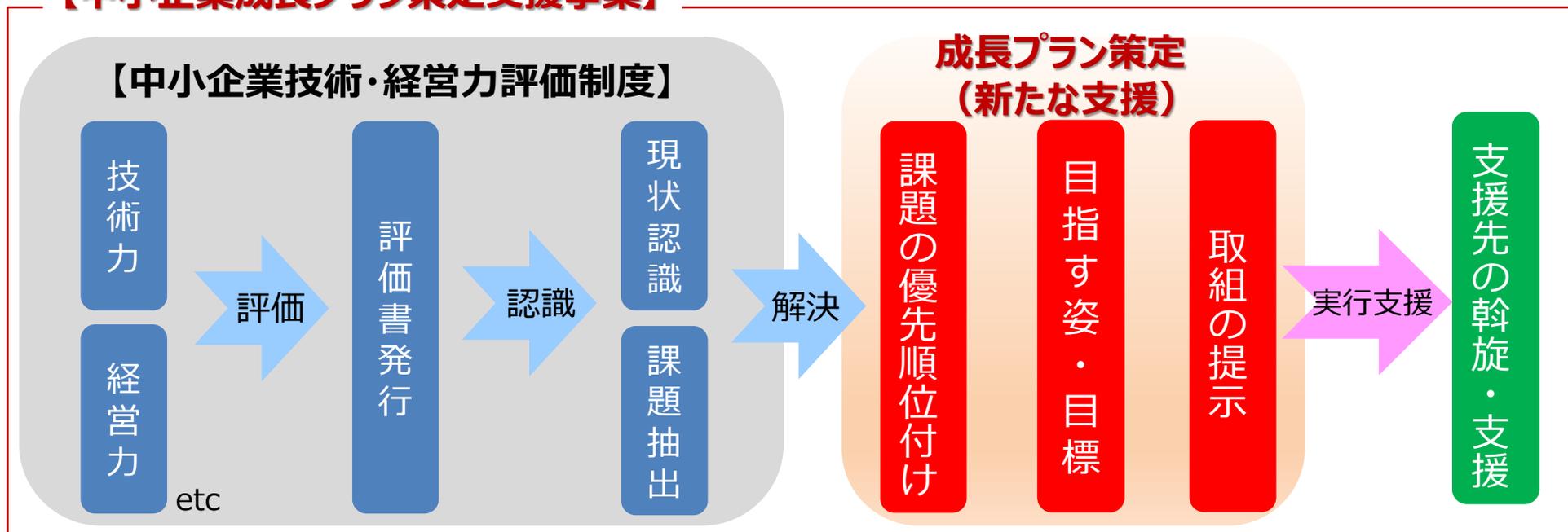
営業フォロー

HP改修

新事業展開への支援～中小企業成長プラン策定支援事業～

- ✓ 企業の成長の源泉である技術や経営力等の評価に加え、具体的に成長を後押しするため、課題解決方法の提案や、**成長へ向けたプランの策定**、支援先の斡旋までを一気通貫で支援します。

【中小企業成長プラン策定支援事業】



- ✓ 新たなビジネス展開に繋げる新商品・製品の開発や、新市場開拓のための戦略に係る**経費の一部を助成**し、企業の付加価値の拡大や競争力の強化を支援。

【制度内容等】

■対象者 県内に本社又は主たる事務所を有する中小企業者

※■対象事業 付加価値や利益率向上、新たな需要や雇用の創出等に向けた次に掲げる新たな取り組み

- (1) 新製品・新技術の研究開発
- (2) 新たなソフトウェアの研究開発
- (3) 新たなサービス創出のための研究開発

■助成率 助成対象経費の2 / 3以内

■限度額 **500万円**

■公募時期 令和6年度第1次公募は令和6年3月中旬開始を予定

※公募内容の詳細は応募の都度、ご確認ください。

1. パートナーシップ構築宣言の普及促進
2. 新事業展開への支援
- 3. 生産性向上への支援**
4. B C P 策定等の支援
5. 事業承継税制、事業承継・M & Aについて
6. 支援機関のご紹介

ワークショップによる現場改善のノウハウ習得と、データの分析・活用手法の習得により、県内企業の生産性向上を図る取組を行っています。

- 人手不足の中でも、「付加価値」と「効率性」の両輪で、生産性向上を図ります
- データを基にした意思疎通で、組織内のコミュニケーションの向上が期待できます
- 現場改善・業務の棚卸から、保有するデータの活用まで一貫した取組により、生産性向上の効果が高まります

➤ 支援事例（小売業：スーパー）

POSデータの分析結果と、広島県家計消費支出を比較し、売り場変更に着手

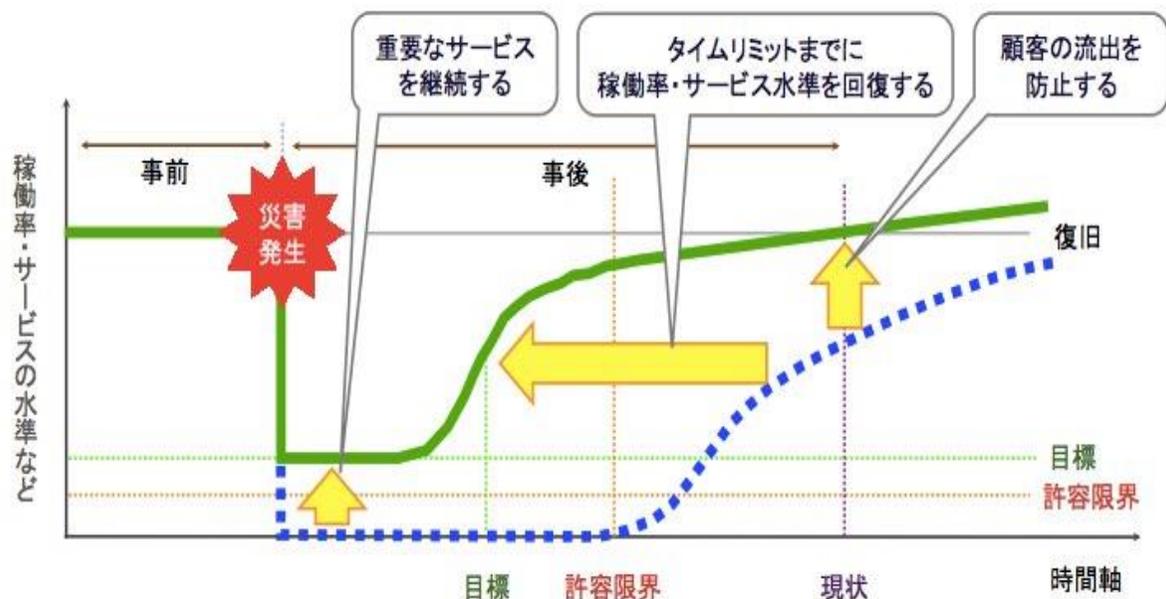


お菓子の売上：前年比**107.3%**達成！
お酒の売上：前年比**105.8%**達成！
在庫の補充時間：**50%削減**！

1. パートナーシップ構築宣言の普及促進
2. 新事業展開への支援
3. 生産性向上への支援
- 4. B C P 策定等の支援**
5. 事業承継税制、事業承継・M & Aについて
6. 支援機関のご紹介

【事業継続計画（Business Continuity Plan）とは】

顕在化している脅威（※）による損失と影響を事前（平常時）に分析し、その結果に応じた対策の検討と導入を行うことで、脅威が顕在化した際（非常時）に事業継続を確実にするための各種の手順や情報を文書化した行動計画



● 豪雨の頻発や、南海トラフ巨大地震の被害想定等、自然災害は「想定外」のものから「想定内」とすることが必要となっています。

● 従業員やその家族に対する安全配慮義務、取引先への供給責任を果たすためにも、BCPの策定は重要です。

【事業継続計画（BCP）策定によるメリット】

- 災害発生時の柔軟な対応・速やかな復旧の実現
- 災害発生時の商品・サービス供給責任・社会的責任の達成
- 従業員及びその家族の身体・生活を守る
- 信頼性向上等による、競合他社との差別化
- 業務内容や動線の見直しによる、業務効率の改善や収益性の向上
- 平時の情報収集能力向上
- SDGsの目標達成に貢献

【広島県のBCP策定支援メニュー】

BCP啓発セミナー・策定推進フォーラム

- BCPの意義、目的、基礎知識や防災との違い等を、わかりやすくお伝えします。
- フォーラムでは、企業にお越しいただき、BCP策定について生の声をお伝えします。

BCP策定講座

- ISOを踏まえたひな型に沿って策定方法をお伝えする1日コース、小規模・少人数の企業向けのまずは最低限押さえて欲しい内容を踏まえた半日コースがあります。
- どちらも、使えるBCPの策定を目指して、ノウハウや策定のポイントをお伝えします。

BCP検証机上演習

- BCPの有効性を高めるための「演習」を体感していただき、「使えるBCP」にするための、自社での演習実施・社内での教育推進のためのポイントをお伝えします。

1. パートナーシップ構築宣言の普及促進
2. 新事業展開への支援
3. 生産性向上への支援
4. B C P 策定等の支援
- 5. 事業承継税制、事業承継・M&Aについて**
6. 支援機関のご紹介

自社株承継時に大きな負担となる、贈与税・相続税の猶予制度

- 贈与税・相続税の一部納税猶予が可能となり、一定の要件を満たすと **免除**される制度
- 通常の一般枠に加え、特例承継計画の認定等を条件に、全額猶予となる特例制度が継続中。特例承継計画の提出期限が令和6年3月末となっていたが、延長予定（令和6年度税制改正大綱）。

自社株100株（1株あたり1,000,000円）を後継者1名（子供）に贈与するケース（他の贈与財産は考慮せず）

	事業承継税制を活用しない場合		事業承継税制を活用した場合	
	暦年贈与 (非課税枠110万/年の贈与)	事業承継税制 (一般)	事業承継税制 (特例)	
贈与税額	0円	6,800,000円	0円	
その他	贈与に要する期間は約90年	猶予対象は総株式の2/3まで	全株式が対象だが、提出期限あり	

事業承継やM & Aの進め方・活用方法等を伝える場として、年2回程度セミナーを実施

【参考】令和5年度実施内容

- 令和5年10月18日 13時30分～16時20分
会場：Y M C A 国際文化センター2号館コンベンションホール（オンライン併用）
（内容）
 - ・ 経営資源を活用したビジネス再構築
 - ・ 成長M & Aを駆使した中長期ビジョンの実現
- 令和6年3月27日 14時～17時
会場：Y M C A 国際文化センター401（オンライン併用）
 - ・ 事業承継、M & Aを活用した企業の事例紹介、パネルディスカッション

集え！経営者たち ～先輩から学ぶ事業展開の挑戦と進化～



【日時】令和6年3月27日（水曜日）14時～16時

【会場】YMCA国際文化センター本館401、オンライン併用（Zoom）

【対象】県内中小企業の経営者の方、後継者（予定）の方、県内経済支援団体等の方

【定員】会場20名（先着順）、オンライン30名程度

【参加費】無料

【セッション1】事業を拓く！事業承継と新事業展開の道のり

事業承継をただ待つだけではなく、成長の機会と捉え、イノベーションを切り拓いた経営者と、これから切り拓こうとする承継予定者の対談です。

＜パネリスト＞ 下岸建設株式会社 代表取締役社長 下岸 宏靖 様
株式会社中本本店 取締役 中本 達久 様

【セッション2】事業を拡げる！広島企業のM&Aにおける成功の秘訣

意欲的にM&Aを活用し、事業領域や地域の拡大を実現した経営者同士の対談です。

＜パネリスト＞ 株式会社フリーエム 取締役会長 有田 耕一郎 様
吉岡機工株式会社 代表取締役 吉岡 伸浩 様

【ご案内】 広島県事業承継・引継ぎ支援センターの活用について

相談窓口として課題抽出やマッチング等幅広く支援する公的機関のご紹介



1. パートナーシップ構築宣言の普及促進
2. 新事業展開への支援
3. 生産性向上への支援
4. B C P 策定等の支援
5. 事業承継税制、事業承継・M & Aについて
- 6. 支援機関のご紹介**

県内中小企業が抱える知的財産の課題解決や、事業化に向けた知的財産マネジメントの促進、知的財産に関する制度等の普及啓発等を目的として、県内2か所に設置。

アイデア段階から事業展開に至るまで、企業活動全般に関する知的財産の悩み・課題を解決する支援を実施。

●広島（ひろしま産業振興機構）

知財の理解を深める講座開催、権利化・出願・権利の保護の支援、活用方法の提案等を実施

運営主体：(公財)ひろしま産業振興機構

窓口場所：(公財)ひろしま産業振興機構

●福山（発明協会）

知財に関する相談支援、特許情報の提供や普及啓発活動を実施

運営主体：(一社)広島県発明協会

窓口場所：福山商工会議所

国が全国に設置する経営相談窓口。

チーフコーディネーターを中心とする専門スタッフが経営相談・チーム編成を通じた支援、ワンストップサービスを行い、県の既存の各種支援機能を連携させることによって、高度で先進的な課題解決に向けた支援を実施。IT導入、集客・PR、ものづくり、経営全般、海外販路計画、人事・労務など、多岐に渡る相談が可能。
相談回数無制限・無料。

- **広島**(広島県情報プラザ内)
- **福山サテライト**(広島県福山庁舎内)

広島県商工労働局イノベーション推進チーム
中小・ベンチャー企業支援グループ

TEL : 0 8 2 - 5 1 3 - 3 3 5 5

MAIL : syo-innovchu@pref.hiroshima.lg.jp

HP : <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/70/>



元気、
美味しい、
暮らしやすい
ENERGY OF PEACE
ひろしま

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>